

## 再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道47号 <small>たかや</small> 高屋道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局
起終点 自： <small>やまがた もがみ とざわ</small> 山形県最上郡戸沢村大字古口 至： <small>やまがた もがみ とざわ</small> 山形県最上郡戸沢村大字古口		延長 3.4 km
事業概要 新庄酒田道路は、新庄市から酒田市に至る約50kmの地域高規格道路である。 高屋道路は、新庄酒田道路の一部を形成し、災害危険箇所の回避や冬期交通障害の解消を目的とした延長約3.4kmの事業である。		
H18年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H22年度用地着手
全体事業費 132億円		事業進捗率 10%
供用済延長 — km		
地域の防災面の課題 ・現道の国道47号では事前通行規制区間（連続雨量150mm以上）が存在。また自然災害等による全面通行止めは過去30年間で51回発生。 ・周辺に代替路線がなく、災害等による通行止めが発生した場合、迂回に要する距離は通常期の約3倍を要する。 ・線形不良箇所が多数存在し、特に冬期における交通事故は通常期の約2倍と多発。 ・このため、戸沢村の日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、地元自治体等からも改善の要望も出されているなど地域の喫緊の課題となっている		
課題を踏まえた対策・事業内容 ・事前通行規制区間縮小のため、約3km区間を別線整備。 ・全線で現道対策を行う場合、大規模な法面対策、現道嵩上げ、線形改良工事などが必要となることから別線による整備とした。		
事業の効果等 ①災害等による迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (193億円(残事業=193億円)) ②災害への備え ・現道等の防災点検要対策3箇所等が解消される ③高次救急医療施設へのアクセス性向上 ・新庄市から日本海総合病院(現況64分)へのアクセス向上が見込まれる		費用 (残事業)/(事業全体) 105/123億円 (事業費：94/112億円 維持管理費：11/11億円)
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 一般国道47号高屋道路は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線です。本路線は、東日本大震災からの復興に大きく貢献することが期待され、災害時の広域的代替機能の強化、及び、東北地方の発展を図るためにも重要で、必要不可欠であります。さらに、平成25年7月の集中豪雨では、冠水により16時間以上に渡り通行止めとなるなど、現道の脆弱性が改めて浮き彫りとなったところです。 また、本県において、平成21年度に策定した「山形県道路中期計画」においても、“高速道路・地域高規格道路の整備促進”は、最優先する施策としており、当該事業を継続され、早期完成を目指し、着実な予算の確保をお願いします。 ○以下の団体等から高屋道路の整備促進について要望あり ・山形県庄内地方町村議会議長会 ・山形県最上地方町村議会議長会 ・国道47号・新庄酒田道路地域高規格道路整備促進期成同盟会 ・最上開発協議会 ・山形県町村会長 ・山形県町村議会議長会 ・山形県商工会議所連合会 ・山形県開発推進協議会 ・みちのくウエストライン協議会		
事業評価監視委員会の意見 対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。		

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成22年度に工事着手して、用地進捗率20%、事業進捗率10%となっている。
- ・残事業の内容（トンネルL=3km等）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・引き続き、早期完成に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

- ・トンネル残土を他工事へ流用することによるコスト縮減。

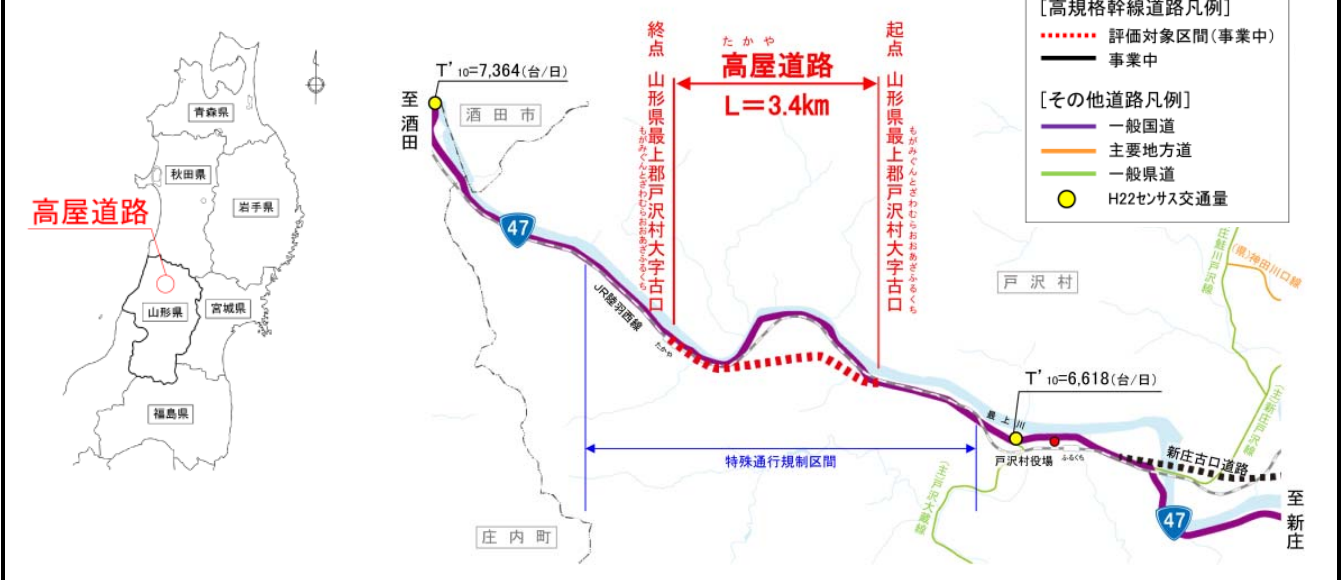
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。